

輸出牽引型内需拡大に向けた 新しい成長戦略

～名目成長率3%実現に向けた戦略パッケージ～

2010年5月14日(金)
株式会社日本総合研究所
調査部
ビジネス戦略研究センター

<目次>

- 1 本リポートの問題意識
 - 2 いつまでにどこまで成長率を引き上げる必要があるか
 - 3 名目3%成長実現に向けた戦略パッケージ
 - (1) 目指すべき成長パターン
 - (2) 成長戦略の3ステップ
 - (3) 事業構造転換支援策
- 【参考】2020年の産業構造の姿**

※本リポートに関する照会等は 調査部・山田(3288-4245) までお願いいたします。

1 本リポートの問題意識

2008年秋の世界経済危機発生から1年半余りが立つが、経済活動は以前の水準を回復していない。そうしたなかデフレが進行し、国内市場は縮小傾向が続き、失業率も5%前後で高止まっている。さらに、税収の落ち込みを背景に財政赤字は未曾有の水準に膨らんでいる。国民生活の基礎である雇用・財政の再建にも、**経済を持続的な成長軌道に乗せることが求められる状況。**

2009年夏に誕生した民主党政権は、当初、経済成長戦略がないとの批判を浴びてきた。政権発足後4ヵ月を経た2009年末、漸く「成長戦略の基本方針」が公表されたが、戦略というべきロジックや体系性を十分に備えているとは言いがたい。成長率の目標設定にも根拠に欠く。

そこで本リポートでは、6月に予定されている政府による具体的な成長戦略の発表に先立って、**実効性ある成長戦略に必要な目標設定、ロジック、および、政策パッケージ**を提示する。

(図表1-1) 新成長戦略(基本方針)の概要

強みを活かす成長分野

(1) グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大
国戦略

(2) ライフ・イノベーションによる健康大国戦略

フロンティアの開拓による成長

(3) アジア経済戦略

(4) 観光立国・地域活性化戦略

成長を支えるプラットフォーム

(5) 科学・技術立国戦略

(6) 雇用・人材戦略

【2020年までの目標】

50兆円超の環境関連新規市場／医療・介護・健康関連新規市場約45兆円／アジア太平洋自由貿易圏を構築／食料自給率50%／官民合わせた研究開発投資をGDP比4%以上

マクロ政策運営

2020年までの平均で名目3%、実質2%を上回る成長を目指す

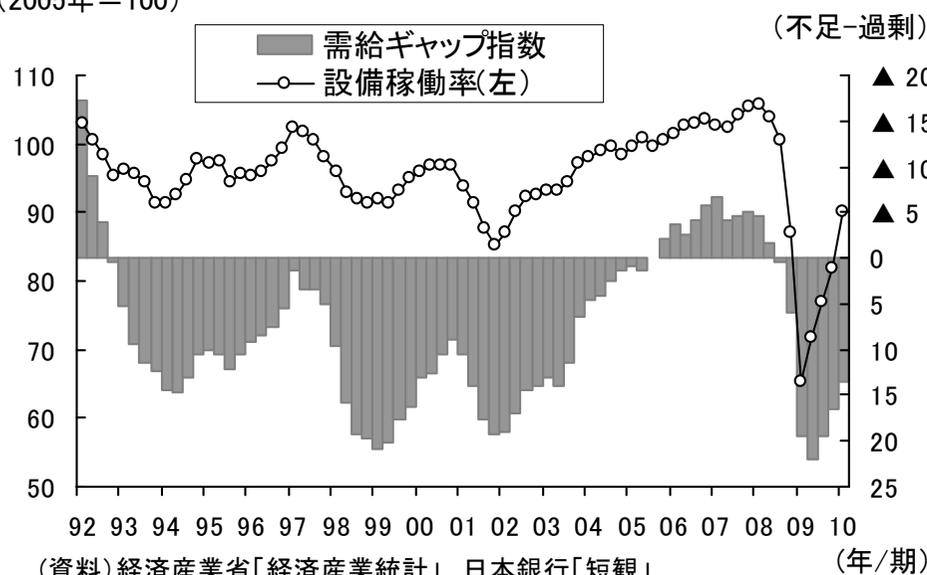
2 いつまでにどこまで成長率を上げる必要があるか（前提となる現状認識と適切な目標設定）

イ) デフレに再突入した日本経済

景気は持ち直しにあるものの、デフレが再燃。この直接的な原因は、世界的な経済危機により経済水準が大幅に落ち込み、日本経済が大幅な需給ギャップを抱えることになったこと。そうしたなか、収益確保のために企業の経費や人件費の削減スタンスが強まった結果、企業向けサービス物価、消費者物価が下落幅を拡大。個人消費デフレーターをみればその傾向は一段と顕著で、消費者は安価な製品を選んで購入していることを示唆。

(図表2-1) 需給ギャップ指数と設備稼働率

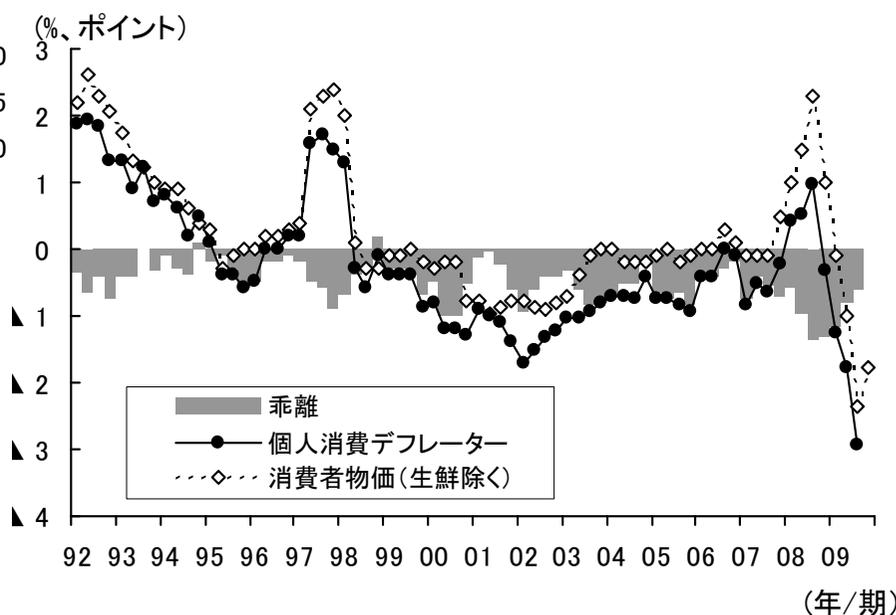
(2005年=100)



(資料) 経済産業省「経済産業統計」、日本銀行「短観」

(注) 需給ギャップ指数は雇用人員判断DIと設備判断DIを雇用分配率でウェイト付けしたもの。稼働率の10/1-3は1-2月平均。

(図表2-2) 消費者物価指数と個人消費デフレーター



(資料) 総務省「消費者物価指数」、内閣府「国民経済計算」

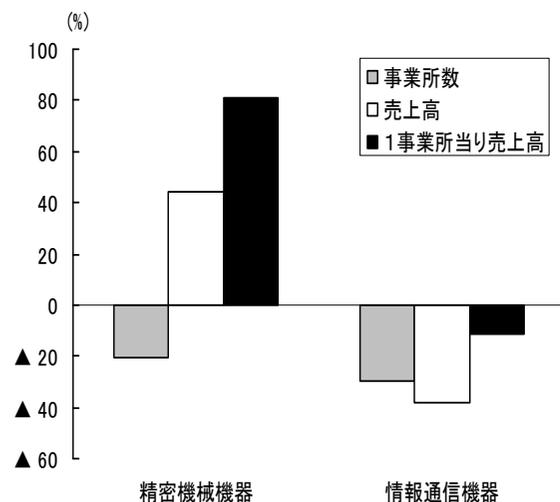
ロ) デフレの根因としての事業・産業構造転換の遅れ

現下のデフレは、単に経済危機による経済の大幅な落ち込みによるだけではなく、**成熟産業から成長産業への生産要素のシフトが遅々として進まず、成長力の低下と生産性の低迷が常態化するという、バブル崩壊以降の構造問題に根付くもの。**

国内的には低収益企業が退出せず、対外的には新興国とのコスト競争が激化、規制の存在が新規事業の展開の障害となるなか、日本企業は体力を消耗する低価格競争を展開。低価格競争を生き抜くために人件費とりわけ賃金が削減され、その結果家計所得が伸びなかったため、消費者の低価格志向が定着しますます低価格競争が激化。

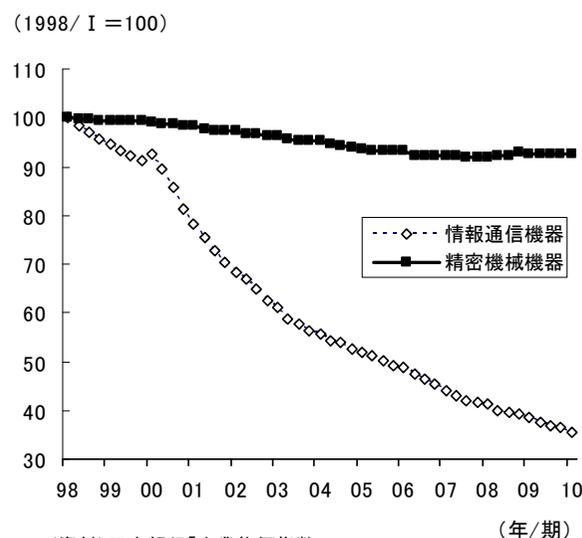
一方、低価格化・賃金削減戦略は、事業構造の抜本転換を必要としないがゆえに低収益体質を一層定着させるファクターに。**⇒デフレ長期化の背景には、産業構造転換が進まず生産性が低迷し、賃金が下落基調をたどっていること。**

(図表2-3) 主な産業の1事業所当り売上高の変化 (1996→2006年度)



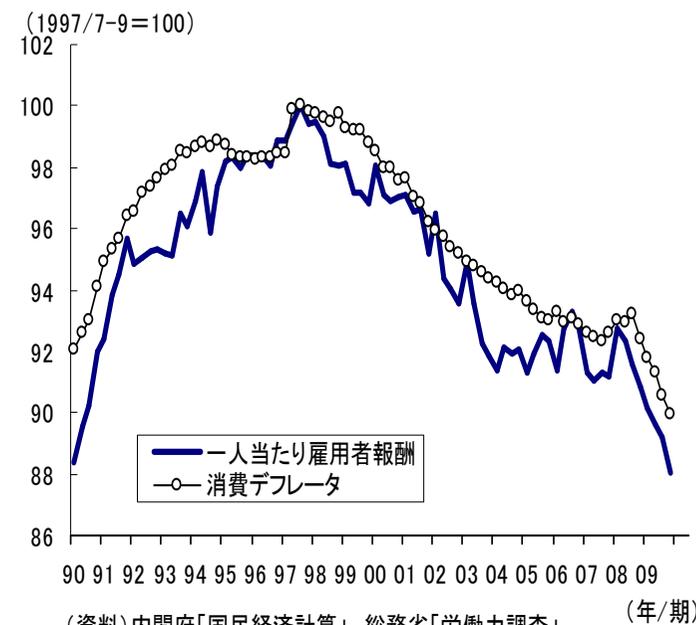
(資料) 総務省「事業所・企業統計調査」、財務省「法人企業統計季報」

(図表2-4) 主要産業の国内企業物価の推移



(資料) 日本銀行「企業物価指数」

(図表2-5) 賃金と物価の推移



(資料) 内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」

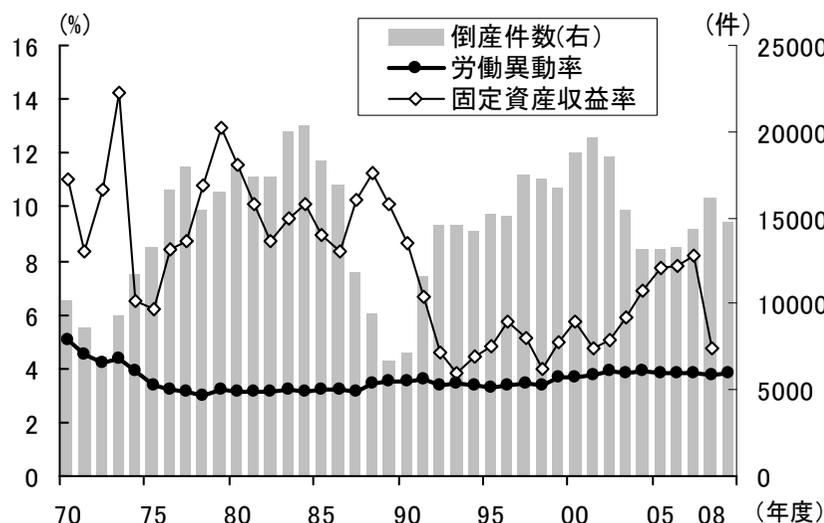
ハ) リフレ的財政金融政策の限界

財政支出の拡大や量的金融緩和など、リフレ政策は当面の景気・雇用の下支えに。しかし、倒産や失業の抑止は、それだけヒト・カネの産業間移動を阻害すること意味しており、デフレ脱却に不可欠な産業構造転換を遅らす面があることを見逃せず。**リフレ政策が無期限に継続されれば、低成長とデフレが常態化し、毎年巨額の財政赤字が計上され続けることに。**

経常黒字が残るうちは国内貯蓄で財政赤字をファイナンスできるため、問題は顕在化しないが、家計貯蓄率の低下に伴っていずれ経常収支は消滅する可能性。そうなれば国債の市中消化に問題が出始め、財政の自由度が大幅に失われる。大幅な歳出削減か増税が必要になり、国民生活水準の切り下げは不可避。悪い金利上昇で産業空洞化は加速され、経済は縮小均衡スパイラルに陥る恐れ。

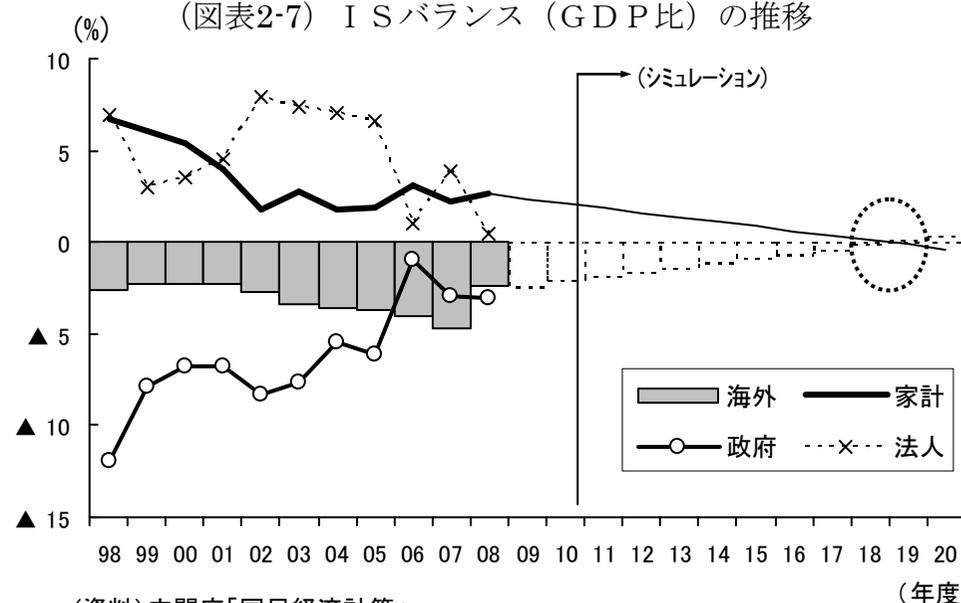
ISバランスからみれば、経常黒字は2010年代末には消滅する可能性があり、それまでに財政再建の目処をつけておく必要。

(図表2-6) 倒産件数、労働異動率の推移



(資料)東京商工リサーチ、厚生労働省「毎月勤労統計」、財務省「法人企業統計」

(図表2-7) ISバランス (GDP比) の推移



(資料)内閣府「国民経済計算」

(注)シミュレーション期間の家計は2000-08年度のトレンドを08年度を起点として延長。海外(経常収支)は法人黒字と政府の赤字が相殺するとの前提で試算。

二) 経済成長と財政再建の両立に向けて

2010年代中に財政再建に向けた最低限の条件（PBの黒字化）をクリアするためには小泉政権下並みの歳出抑制を前提にした場合、名目成長率3%を実現してもGDPで3.5%分（約20兆円）の財源確保ないし一段の歳出削減が必要との試算結果。これは、政府が掲げる**名目成長率3%は必達目標**であると同時に、**歳出構造の抜本見直しとともに消費税率の相当程度の引き上げなど負担増が不可避**であることを示唆。

いずれに重点を置くかは国民の選択であるが、大なり小なり消費税率の引き上げは不可避。その場合、**消費税率引き上げなどの負担増による景気下押し圧力が成長戦略の効力を相殺しないようにする必要があり**、それには、増税による税収を原資として、①成長力強化につながる支出（科学技術関係や人材育成関係）が拡充されること、②公的サービスの充実（保育・教育・雇用など現役・未来世代への社会保障の拡充）により**家計が受益を実感できること、が条件に。**

(図表2-8) プライマリーバランスの中期展望

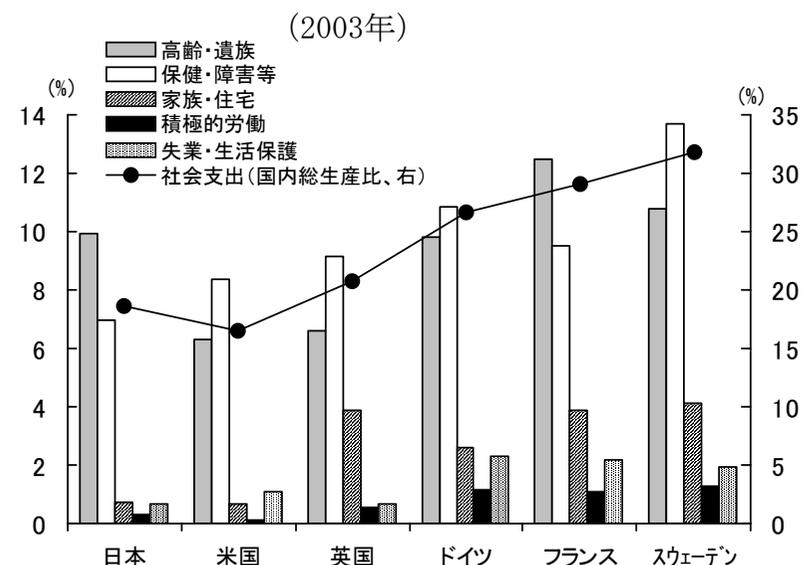
	経済成長率 (2012年度～)	消費税率引上げ	社会保障支出	PB/GDP (2019年度)
ケース①	1.5%	なし	2%	▲ 5.0
ケース②	3.0%	なし	2%	▲ 3.5
ケース③	3.0%	12～19年度+9%	3%	0.3

(兆円)

(注) 試算の前提は以下の通り。

1. 税収弾性値は1.1。地方交付税は2011年度以降前年度比横ばい。
2. 非社会保障支出は2009年度以降横ばい。
3. 税外収入はGDP比1%。
4. 長期金利は名目GDP成長率と同じ(2013年度～)。
5. 国債費は定率繰り入れ部分とそれ以外(利払い等)に分け、定率繰り入れ分は前年度国債残高×繰り入れ率、それ以外は前年度国債残高×長期金利(過去5年の平均)として算出。

(図表2-9) 主要先進国の社会支出の対GDP比率

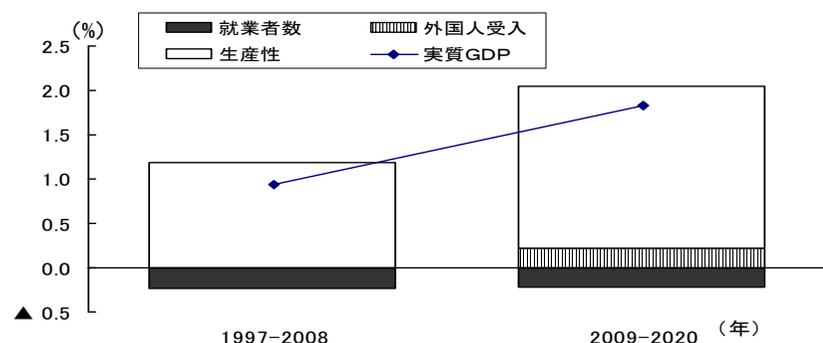


(資料) 国立社会保障・人口問題研究所

ホ) 名目成長率3%実現の条件

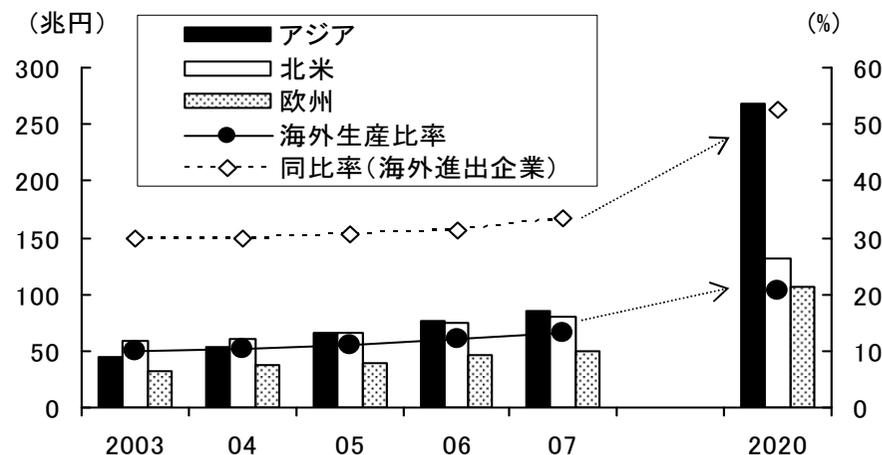
- ・ 2005～2020年の実質平均経済成長率は、成長戦略を織り込んで2%程度と見ておくのが妥当（注）。その場合**名目3%成長を達成するにはデフレから脱却することが不可欠**。（注）労働生産性伸び率は2002～2007年の好況時の平均値をとれば1.8%。一方、労働力伸び率については、人口下減少局面にあることで自然体ではマイナスとなるものの、①女性労働力率の米国並み上昇、②65歳以上労働者の活用、③外国人労働者の漸進的受け入れを組み合わせれば、何とかマイナスを回避することは可能。
- ・ 成長力を高めつつデフレ圧力を緩和するには、産業再編を進め、各企業が得意分野に特化して“過当競争”の状況を解消することが必要。その際、個々の企業に求められるのは、国内シェア競争の発想を捨て去り、まずはグローバル市場から発想し世界で勝てる事業ドメインに経営資源の選択と集中を行うこと。その過程で、企業は内外拠点を大胆に再編することになるが、**成長戦略として政府に求められるのは、企業が日本国内に本社機能や中核事業を残そうとするように、事業環境を整備したり戦略事業分野の成長を支援すること**。
- ・ さらに、デフレからの脱却に向けて、**賃金が持続的に増加する環境を整えることで、内需成長を実現することも、成長戦略の要素として重要**。消費税率引き上げの影響を吸収するためにも賃金増加は必要。

(図表2-10) 実質経済成長率のシミュレーション(～2020年)



(資料)内閣府「国民経済計算」、総務省「労働力調査」、国立社会保障・人口問題研究所
 (注)1.2009-2020年の生産性は2002-2007年の平均。
 就業者数は社人研・人口推計を前提に、2020年の女性労働力率が米国並みに上昇。外国人受入は2020年時点の就業者数合計が2008年水準を維持できるように、152万人を受け入れ。その結果、外国人労働者比率は4%弱に(現在は1%強)。

(図表2-11) 海外生産比率のシミュレーション

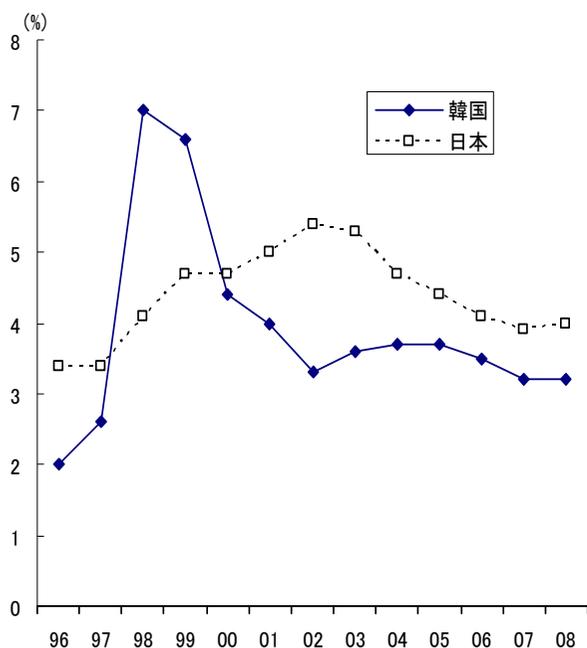


(資料)経済産業省「海外事業活動基本調査」
 (注)08年以降は海外生産が03-07年平均の半分のペースで伸びると想定。

【参考1】産業再編・輸出増・賃金増でデフレを回避した韓国経済

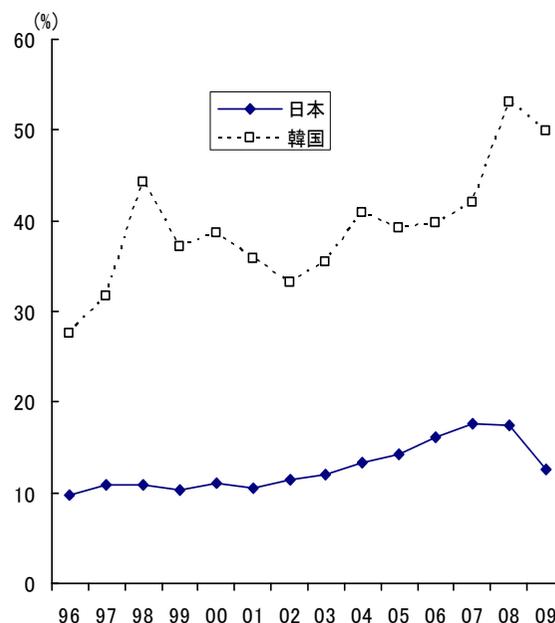
韓国では、90年代末の経済危機を契機に国内産業の再編・集約が行われ、一時的に失業率が急上昇。その後は企業が海外市場開拓に注力し、景気が回復軌道に復帰して失業率も低下。2000年代に入ってから企業による事業の選択と集中が継続される一方、賃金上昇率は高めを維持。この結果、わが国同様、低賃金国との競争圧力に晒されているにもかかわらず、デフレには至らず。

(図表2-13) 失業率の日韓比較



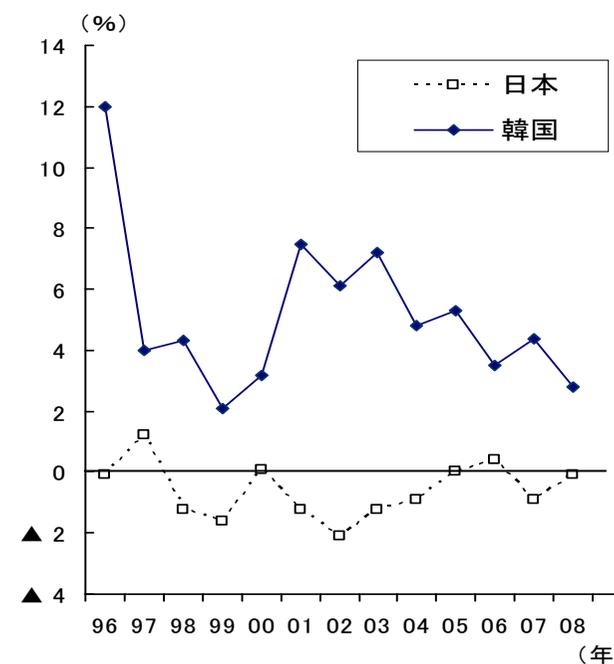
(資料)OECD“Economic Outlook”

(図表2-14) 輸出比率の日韓比較



(資料)内閣府「国民経済計算」、韓国銀行Economic Statistics System

(図表2-15) 1人当たり雇用者報酬の日韓比較



(資料)OECD“Economic Outlook”

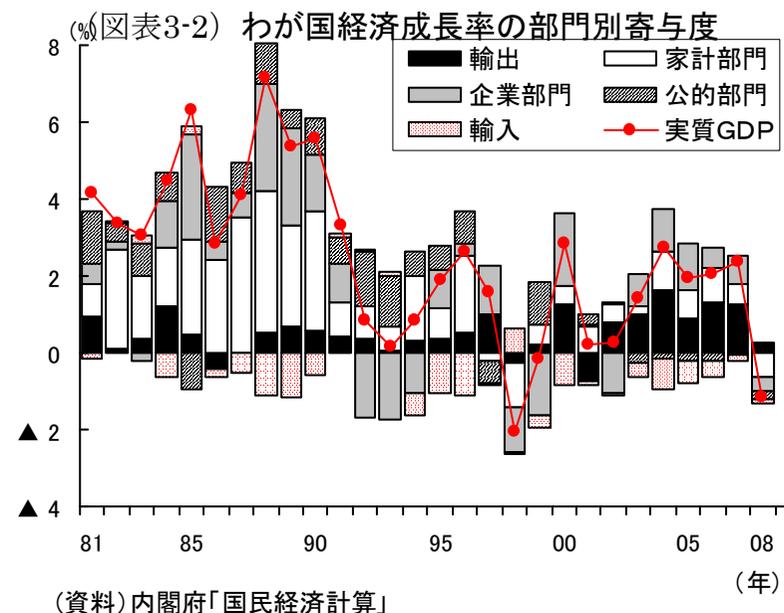
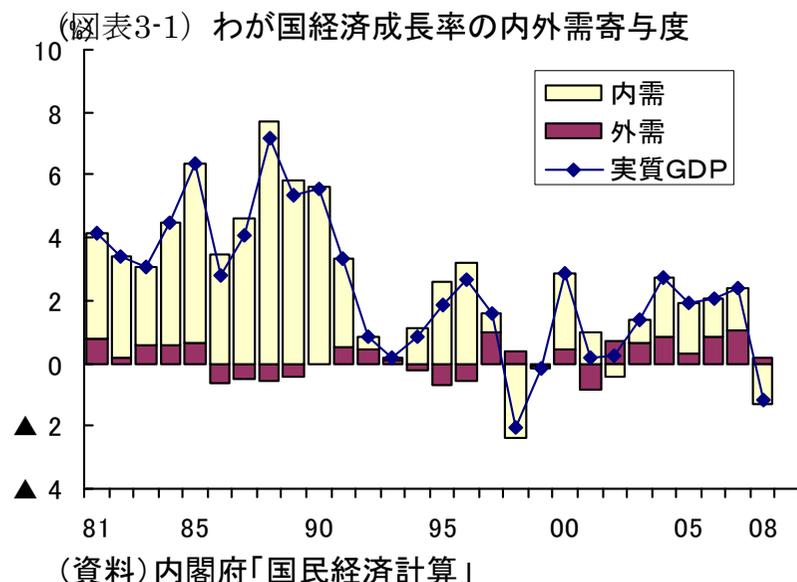
3 名目3%成長実現に向けた戦略パッケージ

(1) 目指すべき成長パターン：「輸出牽引型内需拡大成長」

内需成長の重要性は、世界経済危機の発生によりそれまでの外需主導成長が頓挫したことの反省からも指摘されている。しかし、ここで留意すべきは、内需成長は、輸出から消費へと経済の牽引役をシフトさせる、といった考え方では到底実現できないこと。そこには「外需」と「輸出」の混同による誤解がある。

言葉の定義からすれば、外需は輸出額から輸入額を差し引いたもの。したがって、経済成長率において外需寄与度が小さいことは、必ずしも輸出寄与度が小さいことを意味しない。輸出が大幅に伸びても、同時に輸入が大きく伸びれば、ネットアウトされることで外需寄与度は小さくなる。輸出主導だが内需主導の成長というのはいらう。

人口減少が本格化するわが国では、海外需要に対応することが経済成長の起点。そのうえで、「輸出増→収益増→所得増→内需増→輸入増＝外需寄与の低下・内需拡大成長」というメカニズムが重要であり、『輸出牽引型内需拡大成長』が目指すべきパターン。



(2) 成長戦略の3ステップ

あるべき成長戦略は「**需要増→生産増→所得増→需要増**」のメカニズムが作動するように以下の3つのステップに分けて考え、そのフレームワークの中で戦略事業分野の成長を促す施策を講じることが必要。これにより産業構造の転換を達成し、**『輸出牽引型内需拡大成長』の実現を目指す。**

第1ステップ 《需要増→生産増》

アジアを中心とした海外市場を開拓し、その需要を国内生産に結びつける。 そのためには、海外市場の開拓のために政府が行うべき環境整備（FTA、EPAの締結、その前提としての農政改革、呼び水としてのODA改革、国際港湾・空港の整備、環境・エネルギー技術の知財保護・国際標準の確立等）の包括的な政策体系がまずは示される必要。同時に、各企業が得意分野に特化する形での産業再編が進む環境を整備。

※2002～07年の局面では第1ステップにとどまり、デフレ脱却ができず。

第2ステップ 《生産増→所得増》

海外需要の取り込みで増加した企業収益を、家計部門へ適正に分配する道筋をつける。 それには生産性上昇に見合っ
て賃金も上昇していくことが必要で、政策的には最低賃金の中期的な引き上げや正規・非正規の処遇均衡を誘導。
景気回復時の賃上げは産業再編・生産性向上に対する触媒にもなり、デフレ脱却を定着させる効果。

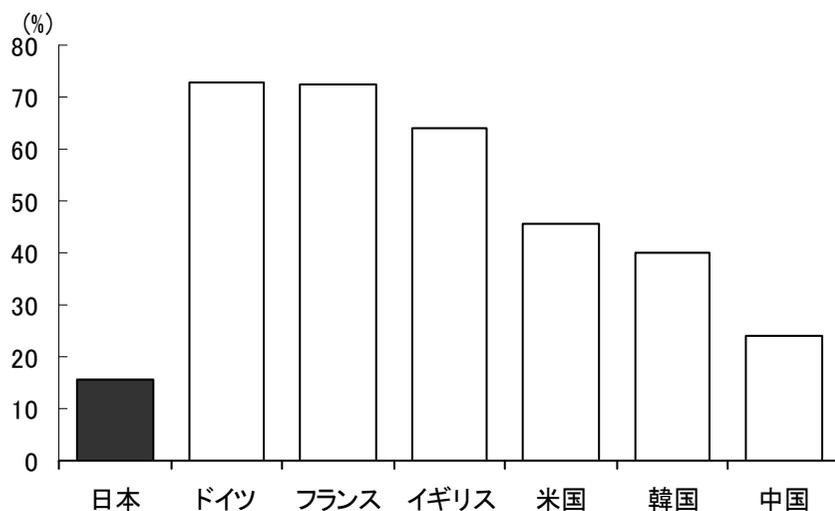
第3ステップ 《所得増→需要増》

医療・介護・保育・教育・雇用サービスを充実させることで、国民の将来不安を払拭して消費意欲を回復させ、家計部門の所得増を需要増につなげる。 そのためには混合診療の許容、報酬制度の見直し、幼保一体化等、競争促進につながる規制・制度改革を通じてサービスの多様化を図る一方、低所得層にも最低サービス水準を保障する国民生活安定化のための再分配政策が示される必要。

【第1ステップ：海外需要取り込み戦略】

- a) F T A、E P Aの締結...アジアを中心とした海外需要を十分に取り込むには、関税・非関税障壁をできるだけ低くし、海外との貿易を活発化することが必要。具体的には、各国対比立ち遅れがみられるF T Aを積極的に締結し、徐々にアジア地域に壁の低い共同市場を構築していく必要。その際重要なのは、公正な貿易ルールに基づく開かれた共同市場を構築する観点から、米国やE UともF T A締結を行うこと。
- b) 農政改革...F T A、E P Aの締結の前提として、農産物の市場開放が不可欠。生産調整による価格維持政策から所得支持政策に抜本転換したうえで農業の体質強化を進め、日本農業の「輸出産業化を促進する。」
- c) 環境・エネルギー技術成長促進策...アジア向け輸出品の核となるのは環境エネルギー技術。
環境技術水準を一段と高め、輸出競争力を維持・向上させるには、国内マーケットを政策的に促進することが重要。再生可能エネルギーを対象にした固定価格買取制度の本格導入することで太陽光・風力など再生可能エネルギーによる発電量を増やすほか、炭素税導入とそれを原資にした各種低炭素化支援策により、エコカー・エコ家電・エコ住宅の普及を加速させると同時に、環境エネルギー技術開発を公的に支援すべき。加えて、日本発の認証制度・技術標準をアジアに普及させる業界横断的な取り組みを、政府が音頭を取る形で推進することが必要。知的財産権保護も重要な政府の役割。
- d) アジア新興国インフラ整備基金...アジア新興国の港湾、高速道路、水道、電力網など社会インフラの整備のための官民共同基金を創設。基金にはO D A予算からの拠出し、基金をバックとするコンソーシアムの組成により、官民一体でインフラ・プロジェクトの受注獲得を目指す。
- e) 国際港湾・空港の整備...アジアとのヒト・モノの往来を効率的におこなうために、数箇所の港湾・空港に集中的に資本を投下し、アジアで有数の国際港湾・空港を整備する。
- f) インバウンド観光促進策...アジアをはじめとした外国人観光客の受け入れを意識して、各地の独自資源を外国人アドバイザーの目で発掘。観光地の標識の多言語化・英語スタッフの設置。アジア各都市でのビジット・ジャパン・キャンペーンの実施と観光ビザ取得の簡素化。

(図表3-3) 主要国のFTA比率(輸出額ウェイトでみたもの)

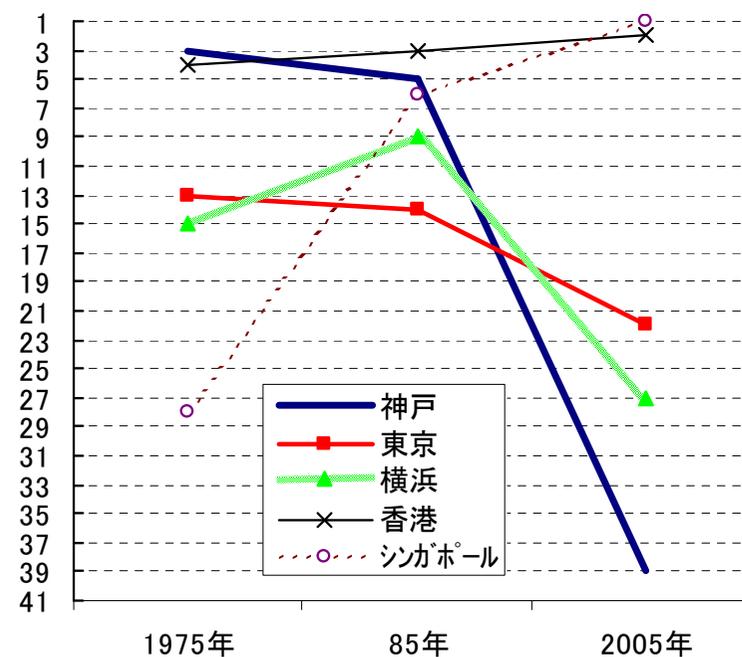


(資料) 畠山襄「大型FTAで海外市場の拡大目指せ」(中央公論2009.7)

元データはJETRO

(注) 2007年の統計による。ただし、日本のみ2008年。FTA比率はその国のFTA相手国への輸出額がその国の輸出総額に占める割合。

(図表3-4) 東アジアの主要港湾のコンテナ取扱量の世界順位の推移



(資料) 経済産業省「通商白書」

【第2ステップ：家計所得底上げ戦略】

a) 日本版ワッセナー合意... 企業収益の増加が家計所得の増加へとつながるには、労働生産性の上昇に見合って賃金が順調に増えていくことが必要。それは企業の持続的成長にとっても重要。長期にわたる賃金の低迷は従業員のやる気をなくさせ、付加価値創造力を低下させる面があり。

しかし、2000年代半ばから危機発生まで、労働分配率から判断して労働生産性に比べ賃金が十分支払われなかった公算。これは、急増した非正規労働者の賃金が、平均的にみて労働生産性対比低いままに存置されたことの影響が大きい。その背景には、非正社員の昇給の仕組みが整備されておらず、生産性向上の恩恵が非正規に十分及ばないという構図。この構図を打破しつつ賃金の柔軟性・公正さを確保するには、正規・非正規の二重構造を是正し「同一労働同一賃金原則」を浸透させ、働き方にかかわらず賃金が生産性に応じて決まることが必要。その結果、正社員の賃下げが必要となるケースも想定され、それが社会不安につながらないためには教育費・住居費の公的保障の拡充が検討され、共働きが行われやすい保育・介護インフラの整備が必要。

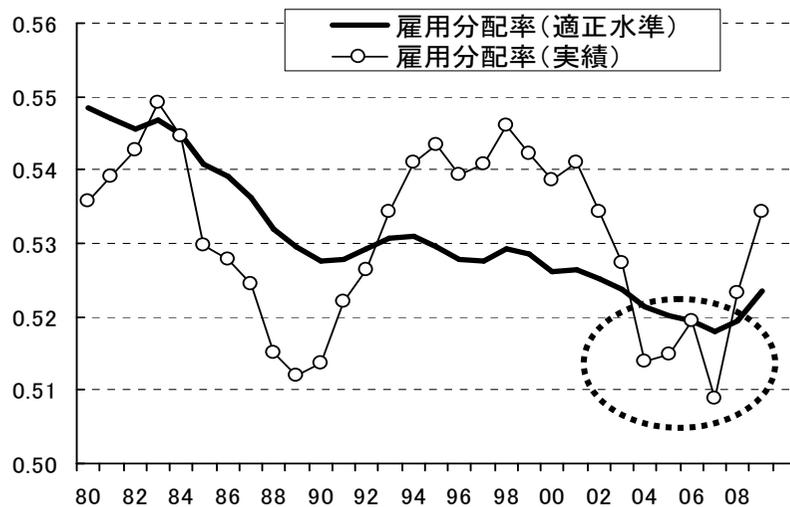
以上を踏まえ、①企業は正規・非正規を問わず生産性向上に賃金を見合っ

て引き上げていくこと、②労組は正規・非正規間の処遇格差を是正するため、必要な場合には賃下げを受け入れること、③政府は正社員が賃下げを余儀なくされた場合の生活への打撃を極小化するため、教育費の公的保障や保育インフラを充実させること、の3項目を基本とした「日本版ワッセナー合意」を締結すべき。

b) 日本版NVQ制度...正規・非正規の処遇均衡を実現するには、就業形態にかかわらず就いている職務に応じて賃金が決まる仕組みを整える必要がある。そのためには賃金決定の基準となる業界横断的な労働市場を形成する必要があり、それを誘導する職種別熟練度別資格制度（日本版NVQ）を整備することが有用。それは非正規労働者の能力育成を支え、生産性向上にも寄与。

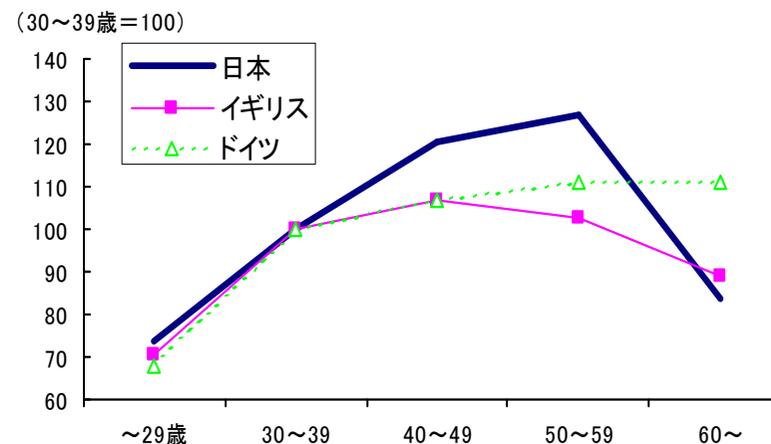
c) 最低賃金の中期的な引き上げ...中長期的な観点からすれば、最低賃金の引き上げは持続的な経済成長の姿を実現する有効な手立て。最低賃金の引き上げは、生産性水準を一定とすれば雇用を減らすが、中期的に徐々に引き上げるならば生産性を向上させるインセンティブとなるため。あるべき産業構造のビジョンを示すと同時に、産業構造高度化への政策支援を行うならば、最低賃金の引き上げは高い賃金を前提とした事業構造への転換を促すとともに、賃金底上げにつながることで、内需成長を促進する効果も期待。

(図表3-5) 雇用分配率の適正水準



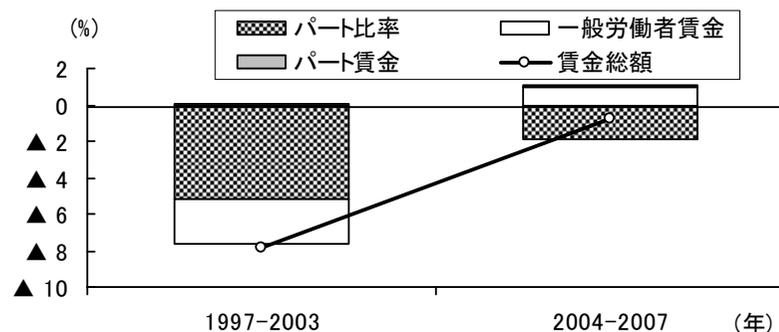
(資料) 内閣府「国民経済計算」
(注) 適正水準は生産性に見合った実質賃金の長期均衡水準を求めたことで算出。分析は四半期データで行ったが、結果は年平均で示した。

(図表3-6) 年齢別賃金カーブ

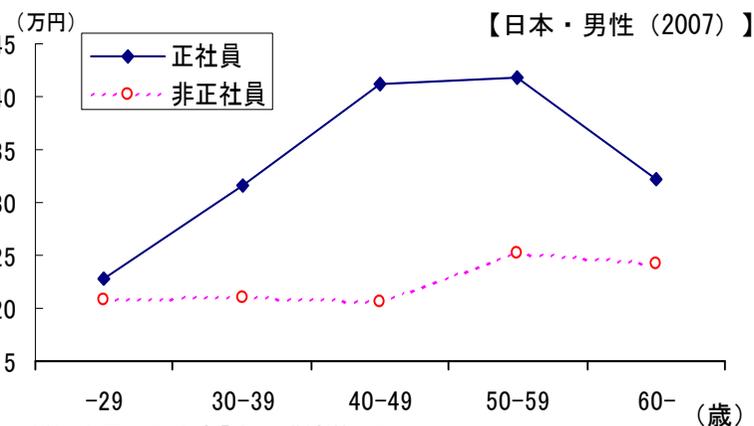


(資料) 労働政策研究・研究機構「データブック国際労働比較」

【名目賃金の変動要因分析】



(資料) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」
(注) 雇用形態別の暦年確報の伸び率から各年の数字を算定して分析。誤差等のため、各変動要因の合計と賃金総額伸び率は必ずしも一致しない。



(資料) 厚生労働省「賃金構造基本調査」
(注) 非正社員はフルタイム労働者のみ。

【第3ステップ：家計支出活性化戦略】

医療・教育・保育分野を「公共性の高い生活サービス産業」として健全に成長させるには、①多様なサービス事業者の参入を促進し、価格設定の柔軟化を図ること、②サービス利用者に購買力を付与するために利用者への直接補助方式（バウチャーなど）による財政支援をセットで行うことが必要加えて、③品質確保のためのサービス事業者のチェック体制強化も重要。

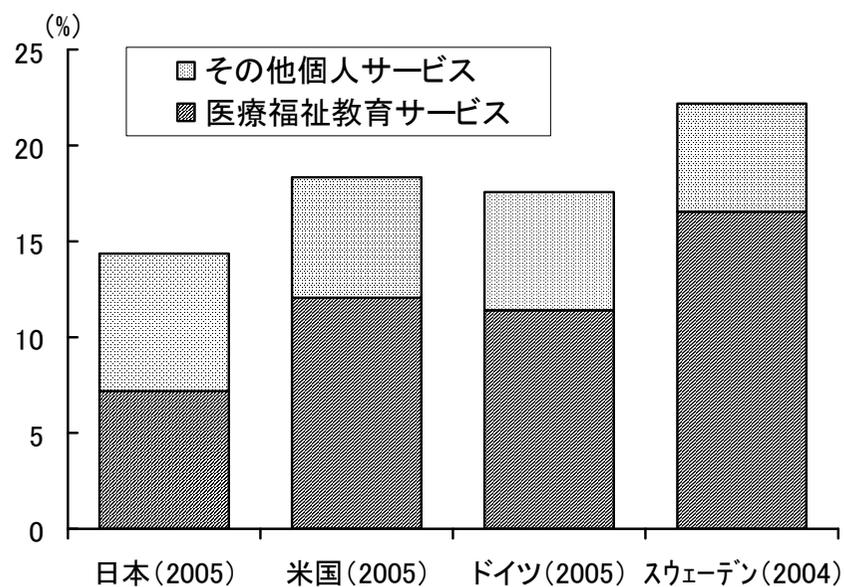
医療分野においては、民間保険の充実や「混合診療」の許容により、国内における高度で多様な医療サービスの成長を促すべき。混合診療を認めれば、高度な医療サービスの供給を受けられる富裕層とそれが受けられない層が生まれ、国民の間に医療格差が拡大するという批判がある。しかし、レセプトの電子化や後発薬の普及など医療供給体制を効率化すること、さらには国民的合意が得られれば増税による財源確保などで、高度な先端医療を順次公的保険の対象に組み入れていくこととすれば、そうした問題を緩和することが可能。

教育分野では、産業界や個人のニーズに合った教育サービスの提供に向けて、大学・大学院の参入促進、学部・学科内容の弾力化の方向で設置基準・運営基準を設ける一方、グローバルに通用する質保証のための仕組みの整備が必要。また、単位数に比例した授業料制度や在学期間の制限緩和により、社会人教育面でのサービス拡大＝教員需要の拡大を期待。

保育分野では、まずは幼稚園と保育所の二元体制を打破し、ユーザーサイドに立って「幼保一元化」を実現し、幼稚園施設の有効利用が図られるべき。加えて、事業者参入を促すために、自治体の認可を待たずに一定の基準を満たせば施設運営が認められる「指定制」の導入が望まれる。

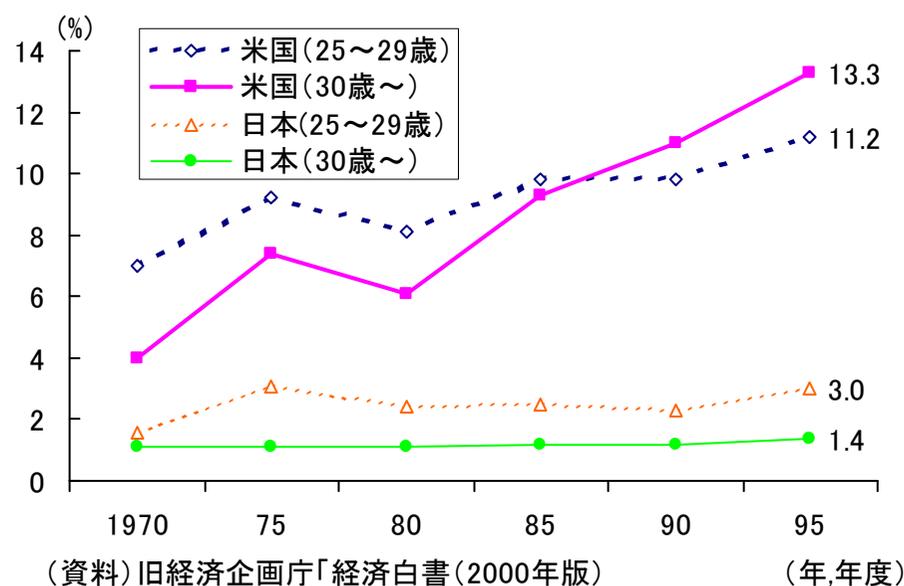
上記3分野のサービス充実は、**シニアや女性の就労促進および人材育成により、供給サイドから、労働力の質量両面で成長率を引き上げる効果**を持つことにもなる。上記改革を踏まえて社会保障・教育・雇用の各分野の制度をトータルかつ整合的に再設計。その結果として国民の**生活不安解消につながれば、消費性向の高まりを通じて需要サイドからも成長促進に寄与**。消費税増税がこうした政策の原資に使われることが明確にされれば、そのデフレ・インパクトは相当程度吸収可能。

(図表3-7) 生活関連サービス産業のGDPシェア



(資料) OECD“National Accounts” 内閣府「国民経済計算」

(図表3-8) 高等教育機関在学者の年齢別シェア(日米比較)



(資料) 旧経済企画庁「経済白書(2000年版)

(年,年度)

(注) 日本は昼間部、米国はフルタイムの学生。

(3) 事業構造転換支援策

以上の成長戦略が成功するためには、グローバル展開を進める企業が戦略部門や高収益事業を日本国内に残そうとするとともに、国内の潜在的ニーズを事業化する動きが活発化することで、低成長産業から高成長産業にヒト・カネがシフトされる必要。そうしたシフトを促進すべく、以下のような事業環境の整備が求められる。

イ) 研究開発投資の促進

「新成長戦略の基本方針」で示された官民の研究開発投資を2020年度までにGDP比4%以上に拡大するとの方針を踏まえ、①科学技術関係費の拡充、②民間投資促進のための減税措置の拡充が行われるべき。ただし、公的な科研費については無駄や非効率性が指摘されていることから、しっかりした政策評価の仕組み整備が必要。そのほか、シンガポールがバイオメディカル研究開発拠点「バイオポリス」を開設し、世界中から優秀な研究者をヘッド・ハンティングしていることを参考に、わが国が得意である環境エネルギー技術分野で海外からもトップレベルの研究者を集めるプロジェクトを立ち上げるのも一案。

ロ) 積極的労働市場政策の拡充・人材開国の推進

アジアをはじめとした新興国との共存共栄を図るには、グローバルな視点で国内の事業や機能を見直し、補完的分業関係を築いていくことが必要。それには従業員が事業・機能の転換が求める技能を身に付けていくとともに、産業・事業構造の転換に伴って労働力が最適配置されるような積極的労働市場政策の拡充が必要。また、世界で伍していくには人材開国を進めることで外国人の力を借りることが不可欠。高度人材はいうまでもなく、現場労働者も計画的に受け入れ、「社会的統合」を進め“開かれた日本”に脱皮する必要。

ハ) 公正な競争環境の整備

事業参入規制は原則撤廃する一方、経営不振企業に対する公的支援は明確なルールに基づくとともに、市場占有率の引き下げなどで公的支援企業が市場競争を歪めないような監視が必要。同時に、事業売却に対する税制優遇などにより産業再編を通じて各企業が得意分野に特化することを促し、値下げ競争からの脱却を目指すべき。世界的な立地競争が激化するなか、法人税率の引き下げも必要。

【参考2】成長戦略の工程表

	成長戦略			各種制度改革	財政再建
	第1ステップ	第2ステップ	第3ステップ		
2010年度 ～2011年度 (輸出促進期)	農業改革、FTA交渉 環境エネルギー技術促進策 アジア新興国インフラ整備基金 国際港湾・空港の整備 インバウンド観光促進策	日本版ワッセナー合意に 向けた政労使会議の設置 (2011年度までの合意) 日本版NVQの整備	医療・教育・保育分野の 規制改革の部分実施	国民生活保障制度 改革会議の設置 (2011年度末に答申) 雇用セーフティーネ ット拡充 事業再編円滑化策	徹底した事業仕分け ペイ・アズ・ユー・ゴー
2012年度 ～2013年度 (デフレ脱却期)		最低賃金の引き上げ開始 生産性原理に基づく賃金 引き上げ	医療・教育・保育分野の 公的支出拡充・規制改 革の本格的実施	社会保障制度改革	消費税率引き上げ (3ポイント目処)
2014年度 ～2015年度 (内需拡大期)			医療・教育・保育分野の 公的支出拡充・規制改 革の完了	社会保障制度改革	消費税率引き上げ (2ポイント目処)
2016年度 ～2019年度 (財政再建期)					消費税率引き上げ (4ポイント目処) PB黒字化

(注)国民生活保障制度会議は、医療・介護、年金、保育、教育、雇用の各分野の制度をトータルかつ整合的に再設計するための会議。

【参考3】2020年の産業構造の姿

◇2020年の産業構造

日本経済の構造転換が達成された場合に想定される2020年の産業構造の姿は以下の通り。

- ①輸出型産業...環境・エネルギー技術関連製品・部材のアジア向け輸出を中心に年率3.4%で成長。農業・食関連産業も成長分野の一つに。
- ②サービス支援産業...ケア産業ほか、プロフェッショナルな事業支援サービス業が成長。
- ③ネットワーク産業...経済全体の成長率並みの成長。ただし、CO₂削減に向けて産業のあり方は大きく変化。
- ④その他建設・鉱業等...公共事業削減方針を受けて市場は伸び悩み。

(図表4-1)2020年の産業構造

	2005年		2020年		2005→20年 年率伸び率
		シェア		シェア	
輸出型産業	305.1	36.2	500.2	38.0	3.4
機械製造業 ^(*)	174.6	20.7	292.2	22.2	3.5
素材製造業 ^(*)	81.7	9.7	131.4	10.0	3.2
食生産産業 ^(**)	48.8	5.8	76.6	5.8	3.1
支援サービス産業	319.6	37.9	518.0	39.4	3.3
生活支援サービス産業	182.1	21.6	295.2	22.4	-
事業支援サービス産業(含む不動産)	137.5	16.3	222.8	16.9	-
ネットワーク産業	135.0	16.0	210.3	16.0	3.0
エネルギー産業 ^(*)	43.2	5.1	67.3	5.1	-
金融産業	46.3	5.5	72.2	5.5	-
流通産業 ^(**)	1.8	0.2	2.8	0.2	-
交通産業 ^{(*)(**)}	43.7	5.2	68.0	5.2	-
その他建設・鉱業等	84.3	10.0	86.4	6.6	0.2
産業計	844.0	100.0	1314.9	100.0	3.0

(注)試算の前提は以下の通り。

- 1.輸出型産業の輸出額は、アジア向けは最近のアジア人口に対する弾性値(機械、食生産は競争力強化を前提に2倍)を前提に予測。国内売上は名目成長率並みに増加。
- 2.ネットワーク産業は、名目成長率並みに増加。
- 3.その他建設・鉱業等は、公共事業のGDP比の欧米平均並み低下を前提。
- 4.支援サービス産業は残余として算出。

◇新世代3K産業群

2020年までには、既存の産業の枠組みを超えた産業群が登場。

- ①「環境保全産業群」...2020年の太陽光発電の普及に伴って太陽電池の技術革新は進み、国際競争力を維持する形で輸出額は6兆円に。次世代自動車は新車販売の過半を占め、輸出も順調に増加。加えて、高効率給油機・太陽熱温水器などの国内普及が進む一方、海外にも輸出が増加。そのほか、高効率空調、高効率照明、さらには高断熱住宅の普及で、環境保全産業群は内外需併せて2020年には20兆円規模の市場が創出される見通し。
- ②「ケア関連産業群」...年率2.5%程度の家計所得増が見込まれるなか、少子高齢化の進展に伴う医療・介護・保育需要の高まりに伴って、所得をやや上回るペースでケア関連産業群が成長。
- ③「観光関連産業群」...アジアにおける富裕層の増加を追い風に、欧州の3大観光国（フランス、スペイン、イタリア）の平均並みにインバウンド観光市場が拡大。所得の増加ペース並みに国内観光市場も拡大し、現状10兆円程度の観光市場は2020年には17兆円程度まで拡大。グリーンツーリズム、メディカルツーリズムなどの新しい分野にも期待。

(図表4-2)環境保全産業群の市場規模(2020年)

	国内投資額		輸出額	備考
	2010~20年累計			
太陽光発電	10	1.7	6.0	太陽電池輸出(森谷正規(2010)に基づく)
その他再生可能エネルギー	4	0.7	3.0	風力発電機(森谷正規(2010)に基づく)
次世代自動車・燃費改善	8	1.3	1.3	2005年国内需要・輸出比率に基づく
高効率給油機・太陽熱温水器	8	1.3	0.2	2005年国内需要・輸出比率に基づく
省エネ構築物 (断熱構造、高効率空調、 高効率照明、BEMS)	7	1.2		
高断熱住宅	21	3.5	-	
電力系統対策	2	0.3	-	
その他	16	2.7	-	
小計	76	13	10	
合計	23			

- (注)1.国内投資額は地球温暖化問題に関する閣僚委員会「タスクフォースの中間取りまとめ」(2009.11.24)に添付された国立環境研究所のモデルのCO290年比15%削減ケースの数値(2010~20年累計)をもとに、2009年の投資額をゼロとして2020年まで毎年同額ペースで市場が拡大すると想定したときの2020年の規模。
 2.輸出額は再生可能エネルギー関連部材については森谷正規「温室効果ガス25%削減は実現できる!」の予測。自動車、給油機・温水器は産業連関表の国内需要・輸出比率に基づく。断熱材などの輸出も期待できるが、算定に含まず。
 3.次世代自動車・燃費改善は在来車との差、高断熱住宅は断熱対策分のみを算定。

次世代の国づくり

(図表4-3)わが国の観光輸出が欧州の観光3大国並みになったときの観光市場の試算

	2004年度		2020年度	
	訪日外国人	観光市場	訪日外国人	観光市場
	消費額	(国民+外国人)	消費額	(国民+外国人)
宿泊施設サービス	5,781	26,068	19,519	49,635
飲食提供サービス	2,118	12,227	7,151	22,158
旅客輸送サービス	4,110	32,122	13,877	55,461
旅行会社等	0	4,114	0	6,107
文化サービス	30	1,218	101	1,865
娯楽サービス	367	3,155	1,239	5,378
その他サービス	2	5,979	7	8,880
関連商品	384	13,551	1,297	20,843
観光産業計	12,792	98,434	43,190	170,326

- (資料)国土交通省「旅行・観光産業の経済効果に関する調査研究V」(2005.3)
 (注)①厚生省資料をもとに観光輸出関連雇用量(2004年度)を算定。
 ②WTO統計により、わが国の観光輸出が欧州の観光3大国(フランス、スペイン、イタリア)の平均額(ドル換算)にまで増加した場合を算定。